

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開(2022年6月30日)

株式会社 アイ・エム・シー

許可番号：派28-301133

対象期間：2020年7月～2021年6月

労働者派遣法 第23条第5項に基づき、下記の情報を公開します。

派遣労働者数	21名
派遣先事業所数	17事業所
労働者派遣に関する料金額の平均額	30,817円/日
派遣労働者の賃金の額の平均額	16,903円/日
マージン率	45.2%
マージン率の内訳	社会保険料 (雇用保険、厚生年金保険、健康保険、介護保険、労働災害保険)
	有給休暇費用 (法定・特別)
	会社運営費 (健康診断費、教育講習費、安全保護具費、交通費、事務機器賃借料、通信費、損害保険料、会社認定登録費、管理スタッフ人件費、営業費、広告宣伝費、公租公課、原価償却費)
教育訓練に関する事項	新人研修、非破壊検査教育、リーダー教育、作業主任者講習、倫理教育
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	<input type="checkbox"/> 労使協定を締結していない <input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している ※協定対象派遣労働者の範囲(派遣先で検査業務に従事する従業員) (協定書の有効期間終期 令和5年3月31日)